

|             |          |
|-------------|----------|
| 施策<br>Ⅲ－４－１ | 多様な自然の保全 |
|-------------|----------|

## 目 的

- 県民が将来にわたって豊かな自然の恵みを享受できるよう、多様な自然の保全に取り組めます。

## 現 状 と 課 題

- 県内に生息生育する動植物の中には、開発や過疎化の進行による森林や農地等の荒廃による生息生育環境の悪化や、人為的に持ち込まれた外来種などの影響により、絶滅の危機に瀕しているものもあります。
- 農林地の荒廃は、大雨等による災害発生の危険性を高めるとともに、下流の河川、湖沼等の水質汚濁につながることで危惧されています。
- 森林、河川、湖沼、海域などの自然環境の保全、農地等の環境保全機能の維持、回復に努めることが必要です。
- 多くの水鳥が飛来し、しじみなどの水産資源の宝庫である宍道湖・中海は、ラムサール条約登録を契機として、「賢明な利用」をキーワードとした自然との共生に向けた機運が高まりつつあります。
- 県民共有財産である自然を維持・保全していくために、県民と行政が一体となった取り組みを広げていくことが必要となっています。

## 取 組 み の 方 向

- 自然保護の普及啓発、県民との協働の推進、自然公園や自然環境保全地域などの適正管理により、優れた自然の保全に努めます。
- 動植物の生息生育情報の収集を行い、絶滅のおそれのある動植物については、大学や研究機関などと協力して、具体的な保護対策を検討するための調査・研究に取り組めます。
- 「水と緑の森づくり税」の活用など、県民、行政が一体となった、緑豊かな森の再生、水質浄化機能の維持等の取り組みを推進します。
- 水源のかん養、洪水の防止、美しい景観など、農地等が有する環境保全機能を維持するため、地域ぐるみの取り組みや県民等との協働を促進します。

## 成果指標と目標値

| 成果指標                   | 平成 19 年度 |                                                                                       | 平成 23 年度 |
|------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| みんなで守る郷土の自然地域<br>選定箇所数 | 55 箇所    |  | 60 箇所    |
| 県民協働の森づくり活動年間<br>参加者数  | 50,296 人 |                                                                                       | 72,000 人 |

動植物の生息・生育地など、地域の貴重な自然を住民が自主的に守る活動を行っている地域の選定数です。年間 1 箇所の指定増加を目指します。

県民参加の森づくり活動として、ボランティアで森林整備・保全・管理・資源活用活動を行なった人数です。県人口の約 1 割の参加者数を目指します。

## 目的を達成するための主な事務事業

| 事業名                              | 概要                                                                                                     |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自然環境保全地域の保全事業<br>〔担当課〕自然環境課      | ○ 県内の優れた自然環境を保全するため、自然環境保全地域を指定し、これらが将来の世代に良好な状態で継承されるよう、地元住民等の協力を得て、適正な保全に努めます。                       |
| 自然再生推進事業<br>〔担当課〕自然環境課           | ○ ウスイロヒョウモンモドキやオニバスなど、絶滅のおそれのある動植物を保護していくとともに、これらの動植物が生息・生育できる環境づくりを大学や研究機関、地域住民とともに進めていきます。           |
| ラムサール条約湿地の賢明利用推進事業<br>〔担当課〕自然環境課 | ○ ラムサール条約湿地「宍道湖・中海」の「環境の保全」と「賢明な利用」を地域全体で取り組んでいけるよう、県民、民間団体、沿岸自治体、鳥取県や国と連携し、事業の推進に努めます。                |
| 中山間ふるさと水と土基金事業<br>〔担当課〕農村整備課     | ○ 中山間地域等において、農地等の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行い、農地等の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の推進を図ります。                             |
| 水と緑の森づくり事業<br>〔担当課〕林業課<br>森林整備課  | ○ 水を育み緑豊かな森林づくりへの県民理解を促進し、森林の様々な恵みを享受してもらうために、「水と緑の森づくり税」を財源として、県と森林所有者等が一定の条件のもとに協定を締結し、荒廃した森林を再生します。 |
| 県民参加による森林づくり事業<br>〔担当課〕林業課       | ○ 島根県立ふるさと森を活用して森林に対する県民理解を醸成するとともに、「水と緑の森づくり税」や「緑の募金」を活用し、地域住民や緑の少年団、NPO、企業などが主体となる県民参加の森林づくりを推進します。  |